

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

表1（住戸部分）

区分		適合証あり	適合証なし	
			性能基準	仕様基準
戸建住宅	—	5,000円	35,000円	18,000円
共同住宅等・ 複合建築物の 住宅部分	5戸以内	10,000円	70,000円	34,000円
	5戸超 10戸以内	16,000円	97,000円	49,000円
	10戸超 25戸以内	27,000円	137,000円	71,000円
	25戸超 50戸以内	45,000円	196,000円	108,000円
	50戸超 100戸以内	80,000円	280,000円	159,000円
	100戸超 200戸以内	127,000円	380,000円	228,000円
	200戸超 300戸以内	160,000円	498,000円	298,000円
	300戸超	171,000円	585,000円	345,000円

表2（住宅の共用部分）

区分		適合証あり	適合証なし	
			性能基準	仕様基準
共同住宅等・ 複合建築物の 住宅部分	300㎡以内	10,000円	110,000円	/
	300㎡超 2,000㎡以内	27,000円	180,000円	
	2,000㎡超 5,000㎡以内	80,000円	280,000円	
	5,000㎡超 10,000㎡以内	127,000円	360,000円	
	10,000㎡超 25,000㎡以内	160,000円	430,000円	
	25,000㎡超	200,000円	500,000円	

表3（非住宅部分）

区分		適合証あり	適合証なし	
			標準入力法	モデル建物法
非住宅・ 複合建築物の 非住宅部分	300㎡以内	10,000円	242,000円	109,300円
	300㎡超 1,000㎡以内	17,000円	301,000円	136,800円
	1000㎡超 2,000㎡以内	27,000円	384,000円	174,000円
	2,000㎡超 5,000㎡以内	80,000円	546,000円	272,000円
	5,000㎡超 10,000㎡以内	127,000円	670,000円	349,000円
	10,000㎡超 25,000㎡以内	160,000円	790,000円	417,000円
	25,000㎡超	200,000円	900,000円	486,000円

低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料の半額となります。（100円未満切り捨て）

建築基準関係規定適合確認審査申出手数料

建築基準法の施行に関する条例に規定する建築確認申請手数料の額と同額が別途必要となります。